

霞ヶ浦管理

利根川下流総合管理所では、水位維持管理として新利根河口水閘門機場のゲート、揚排水機場を使用して新利根川の水位を一定に保つ操作を行います。また、新附洲閘門機場については与田浦地区の低標高地区の降雨時排水と水質保持に水を循環させるため機場の運転管理を行っています。



新附洲閘門機場

霞ヶ浦開発事業で開発した水道用水の一部は、利根川連絡水路を使用し霞ヶ浦から利根川に水道用水の補給として送ります。今年は利根川の流況がよく、連絡水路を使用し補給することは有りませんでした。毎年連絡水路の試験運転を実施し常に使用できるよう維持管理を行っています。

また、開発事業で造られた漁港、舟溜り、農業用の取水施設が水位低下時に支障がないよう維持浚渫を行います。毎年各施設の堆砂状況を調査し支障が起こらないよう計画的に実施しています。

河口堰管理

利根川河口堰管理所では観測施設、堰制御設備などの施設を常に良好な状態に保持し、安定した堰操作を行うために定期的に点検整備を行っています。

特に、施設が海水に接し高塩分の海風にさらされる厳しい条件下にあること、管理開始後39年以上が経過し老朽化の兆しがみられることから、適切な維持管理による施設の長寿命化の課題および維持管理費の削減に取り組んでいます。

今年度は、利根川河口堰の各堰柱内にある機側操作盤の更新、電力監視設備や塩分観測設備の更新、制水門8号のゲート整備工事、並びに昨年度から引き続き右岸魚道改築工事を行っています。

また、水質調査及び魚類遡上調査を毎年行っています。



右岸魚道改築工事

トピックス(参加・実施行事)

- 5/23 あやめまつり参加(炭素繊維水質浄化試験紹介)
- 6/5 平成21年度霞ヶ浦合同水防訓練参加
- 6/25-26 利根川連絡水路機能点検実施
- 7/20 泳げる霞ヶ浦市民フェスティバル参加
- 7/26 霞ヶ浦橋断泳泳を楽しむ会参加
- 7/30-31・8/3-6 行方市児童環境科学セミナー実施
- 8/1 水の遊園イベントin霞ヶ浦・河口堰フェスタ2009実施
- 8/22 霞ヶ浦環境科学センター夏まつり2009参加
- 10/18 黒部川水源清掃参加
- 11/3 白鳥の里清掃大作戦参加

11/3 東庄ふれあいまつり参加
3/7 霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦参加予定

編集後記

この度、利根川下流総合管理所として、初めて広報誌を発刊することとなりました。今回は、創刊号ということで、利根川下流総合管理所の紹介が中心となりましたが、今後は地域の情報等も取り入れ、年2回は発行していきたいと考えています。この広報誌を通じて地域の方々にとってより身近な組織になればと願っていますので、今後ともよろしくお願ひします。(編集委員)

利根川下流総合管理所 〒300-0732 茨城県稲敷市上之島3112 ☎0299-79-3311 FAX 0299-79-3316
利根川河口堰管理所 〒289-0811 千葉県香取郡東庄町新宿2276 ☎0478-86-0477 FAX 0478-86-3457
玉造管理所 〒311-3512 茨城県行方市玉造甲1234 ☎0299-55-4331 FAX 0299-55-4310

※ご意見、ご質問等ございましたらご遠慮なくお寄せ下さい。(メールアドレス: mizu-tonekaryu@nifty.com)

水の郷から

～坂東を潤すみずがめ、霞ヶ浦～

創刊号

2009年(平成21年)12月発行

発行所
独立行政法人水資源機構
利根川下流総合管理所
広報誌編集委員会

●メールアドレス
mizu-tonekaryu@nifty.com

●ホームページアドレス
http://www.water.go.jp/
kanto/kasumiga/

発刊にあたって



利根川下流総合管理所長
村尾浩太

私は利根川下流総合管理所長の村尾と申します。

水資源機構利根川下流総合管理所が行っております霞ヶ浦開発施設及び利根川河口堰施設の管理につきましては、地域の皆様、利水者の皆様、関係機関の皆様方の多大なるご理

解、ご協力を頂く中で実施出来ており、誠にありがとうございます。

○ 利根川下流総合管理所では、霞ヶ浦周辺地域の洪水被害軽減及び茨城県、千葉県、東京都の水道、農業用水、工業用水の水資源開発を目的として、昭和43年の調査開始以来、平成7年度まで実施された「霞ヶ浦開発事業」により建設された霞ヶ浦管理のための諸施設を、平成8年度から運用して、霞ヶ浦の管理業務を実施しています。

具体的には、霞ヶ浦周辺に雨が降り始めると、霞ヶ浦周辺に設置された気象、河川、湖水の観測施設から送られる観測データを注視して、霞ヶ浦に流れ込む河川や水路の水量などを把握したり、霞ヶ浦の水位などを把握して、洪水被害が生じないように、樋門や水門、ポンプ場を適切に操作しています。

また、霞ヶ浦の水利用では、霞ヶ浦と利根川の合流地点に位置する常陸川水門により、霞ヶ浦の水位をコントロールすることで、霞ヶ浦の水を常に取水できるような状況を作り出しています。

この他にも、霞ヶ浦の水位が変化しても、湖岸に位置する漁港や舟溜りから、安全確実に船舶が出入りでき

るように、航路(船の通り道)の浚渫(しゅんせつ)も行っています。

このような霞ヶ浦の管理業務は、霞ヶ浦周辺地域を洪水被害から守り、適切な水利用を行ううえで重要な仕事ではありますが、地域の皆様にとっては、普段あまり目にする事が無い仕事だと思えます。

○ 利根川河口堰については、東京都、千葉県、埼玉県、饒子市の水道及び工業用水の水資源開発並びに利根川河口から遡上する塩分を止める潮止め堰としての役割をもっており、昭和40年から昭和46年にかけて建設され、昭和46年4月から、管理業務を実施しています。

利根川河口堰は、1年365日一時も休むことなく、川の水量、湖の干満、雨など時々刻々変わる状況に対応した堰のゲートを操作する必要がありますが、施設の役割、操作方法等、まだ広く知られていない部分もあると思えます。

冒頭に申し上げましたとおり、我々が行う霞ヶ浦や利根川河口堰の管理業務につきましては、色々な場面で、地域の皆様、利水者の皆様、関係機関の皆様方のご理解、ご協力が必要不可欠ですが、一方で、我々の仕事の内容はわかりにくい部分があることから、日頃、ご支援いただいている皆様方に、我々の行っている仕事の内容や活動などを、より理解して頂きたいと考え、このたび、「水の郷から」を発刊することとしました。

今後は、定期的に発行していきたいと考えております。ご意見、質問等があれば是非、利根川下流総合管理所までお寄せ下さい。出来る限り対応させて頂くと共に、広報誌を介して、読者の皆様方とより良いコミュニケーションが図れたら幸いです。



利根川河口堰



霞ヶ浦

事務所紹介

総合管理所

利根川下流総合管理所では、霞ヶ浦開発施設と利根川河口堰施設を総合管理しています。

霞ヶ浦開発事業は、洪水や塩害から暮らしを守り、増大する水需要に対するために、治水並びに新規利水の開発を目的として計画され、昭和46年に旧建設省から事業承継し、主に湖岸堤、常陸川水門改築、流入河川、補償などの工事を開始して25年の歳月を経て平成8年3月に完成しました。

完成後は、①霞ヶ浦の水位を調節するため常陸川水門の操作、②東京都・千葉県への水を供給するため利根川連絡水路の運転、③流入河川のうち横利根川、新利根川、与田浦川において霞ヶ浦の水位変動が河川の水位に影響を与えないように必要に応じた水門操作及び機場運転、④濁水等で利用下限のY.P. (江戸川平均水位) ±0.0mまで水位が低下しても、舟の通行や揚水に支障が起こらないよう航路や樋管前に堆積した土砂の浚渫、⑤霞ヶ浦開発事業で建設した湖岸堤の巡視、補修工事などの維持管理や水門、機場、観測施設などの点検整備、環境調査等を行っています。

霞ヶ浦開発事業における環境保全として、湖の自然・景観に配慮した整備を行うとともに、妙岐の鼻では、貴重なヨシ原を保全し、植物や鳥類を保護するため、極力現状を改変しないようにしています。

霞ヶ浦の水質保全対策として、西浦・北浦・常陸利根川で、水質を常時監視しています。併せて、湖内で一般項目や富栄養化関連項目等についても定期的に調査を行っています。



利根川河口堰管理所

利根川下流部の塩害を防止するとともに、ゲートを操作することによって、流水の正常な機能を維持し、併せて、東京都、千葉県、埼玉県、銚子市の水道用水、千葉県の工業用水、千葉県北総東部地区の農業用水を供給しています。また、黒部川水門の操作によって塩害の防止と黒部川の洪水防御を行っています。



玉造管理所

玉造管理所では、主に工事や調査の監督業務を行っています。

今回は維持浚渫工事についてご説明させていただきます。

霞ヶ浦の維持浚渫対象施設として、舟溜・漁港の航路と揚水樋門・樋管が約330箇所ある中で、維持浚渫では、濁水などによる水位低下時でも漁船の航行や農業用水の取水に支障をきたさないように、施設の機能維持を目的とした堆砂除去を実施しています。工事の時期は、毎年1月～3月にかけて行っています。

自然相手の仕事なので計画どおりにいかない部分もありますが、今後とも限られた期間の中で、環境に十分に配慮し計画的かつ効率的に実施していきます。



今年度の取組

沈水植物植生試験

沈水植物を霞ヶ浦に取り戻す試験をスタート

1. 霞ヶ浦の植物生育状況

霞ヶ浦湖岸の水生植物群落は、今から約40年前の1972年(昭和47年)には、沈水植物約750ヘクタール、浮葉植物約30ヘクタール、抽水植物約420ヘクタールが存在し、霞ヶ浦の湖岸は水生植物帯が豊かな湖でした。水生植物のうち沈水植物は「モク」と呼ばれ、これが繁茂した場所は魚類等の生息・産卵場となっていたそうです。

しかし、水生植物のうち沈水植物は現在の霞ヶ浦湖内でほとんど見られない状態になっています。

2. 霞ヶ浦湖岸の沈水植物のもつ働き

かつての霞ヶ浦湖岸の沈水植物は、魚類等を始めとした多様な生物に生息・産卵・隠れ場を提供していたことから、漁業面では藻場(もば)と呼ばれ大切にされていました。また、水質に対しても、沈水植物自体が富栄養化した霞ヶ浦の栄養塩類を吸収し成長することや霞ヶ浦の波浪による湖水の巻き上げによる濁りを沈水植物が防ぐ働きにより、良好な水質の保全に効果をもたらしていたと考えられています。

3. 霞ヶ浦における沈水植物の生育・復元試験

湖内に生育していた沈水植物を再び生育・復元させることにより、①霞ヶ浦湖内の部分的な水質改善、②魚類等の生息・産卵場を創出することを目指して、霞ヶ浦湖内で、今年度から沈水植物生育復元試験を行っています。

この試験は、湖岸堤防の沖約50メートルの位置に鋼製の鉄板で囲った広さ約400平方メートル(20メートル×20メートル)の波浪の影響を受けない静穏な水域(試験ヤード)を設置し、ここにエビモ、ヒロハノエビモ、リュウノヒゲモ、ササバモ(すべて在来種)という沈水植物を植え付けました。来春には、(1)再び試験ヤード内で沈水植物が繁茂するか、(2)試験ヤードの一部を切り欠き、試験ヤードと霞ヶ浦を連続する環境とした場合、継続して生育が可能となるか、(3)魚類等の生息・産卵場としての利用状況、を今後5年間にわたって調査していきます。

8月末に試験ヤードの設置を完了し、9月17日には沈水植物の苗の植え付けを、霞ヶ浦の漁業関係者と一緒に、当管理所の職員が行いました。

今後も引き続き沈水植物の生育状況や水質について、調査していきます。

※沈水植物とは、植物体(茎、葉など)の全体が水面下にある植物で、水生植物の中では最も沖側で生育する植物です。



美浦村木原沖の試験ヤード



ササバモ



リュウノヒゲモ



沈水植物の苗植え付け